

■「じょうとんバス ペーパークラフト」利用規約

「じょうとんバス ペーパークラフト」（以下、当コンテンツ）を利用されるにあたり、以下の事項をよくご理解の上、規約に同意していただくことが必要となります。

第1項 コンテンツの帰属

当コンテンツの財産権および著作権は、高砂市都市政策課（以下、当課）に帰属していません。

第2項 商用目的利用の禁止

当コンテンツ利用者（以下、利用者）は、当課により事前の文書による承諾を受けた場合を除いて、コンテンツ・情報（データ）またはそれらに包含される内容（一部あるいは全部を問わず）を商用目的で複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、使用許諾、転載、再利用しないことに同意するものとします。

また、利用者が本条項に違反した場合には、当コンテンツ、個々の情報（データ）、情報（データ）の集合体を複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、使用許諾、転載、再利用することを差止する権利ならびに当該行為によって利用者が得た利益相当額を請求することができる権利を有することに、利用者はあらかじめ承諾するものとします。

第3項 無保証

当コンテンツの利用は、利用者自身の責任において行っていただきます。

当課は、コンテンツの内容（真偽、正確性、第三者の権利を侵害していないこと等々）、提供の状態、アクセスの可能性、使用の状態については一切保証しておりません。

当コンテンツで入手するすべてのものは、印刷を行うこと等を含めて利用者自身の責任で行っていただきます。当コンテンツを利用することによるリスクは、利用者自身が負担することになりますので、この結果生じる損害については利用者がすべて責任を負います。

■公的機関・一般社団法人等での当コンテンツの利用について

当コンテンツの利用は原則として一般家庭等での個人かつ非営利での利用を前提としておりますが、国および地方公共団体、一般社団法人等、利益の再分配を目的としない団体、法人が当コンテンツを利用することは利用規約の第2項には抵触しないものとします。（参加者より材料実費を徴収するイベント等での利用についても可）

ただし、当コンテンツの利用については、第3項に定める通り無保証とし、当課より事前の文書による承諾を受けた場合を除いて、当コンテンツの利用に対して当課が特段の推奨・推薦・協賛・協力をしていると第三者が誤認を受けるような広報・告知は実施できません。